資料 4

詐欺被害等防止機能付き電話機の購入を補助します【県内初】

高齢者の消費者トラブルの特徴の１つとして、電話勧誘から始まるものが多いことが挙げられます。そこで被害の未然防止を目的に、予防・抑止効果が期待できる、詐欺被害等防止機能がついた電話機の購入設置に対し補助を行います。

１　対象者

本市に住民登録があり、全員が６５歳以上の世帯の人

２　対象電話機

次の２つを満たす新品の電話機

（１）電話の着信時に、電話の相手方に通話が録音される旨の警告メッセージを発する機能があること

（２）通話内容を自動的に録音する機能があること

※警告メッセージの例

「この電話は、振り込め詐欺などの被害防止のため会話内容が自動録音されます。」

３　補助額

購入費の１／２　上限５，０００円（１００円未満端数切捨て）

４　申請方法

①購入前に消費生活センターへ電話し、仮申請を行います。

②申請書が郵送されます。

③電話機購入後、必要書類を添えて申請を行います。

５　開始日

平成３０年１０月１日（月）

６　その他

群馬県警で既存の電話機に後付けする装置の無料貸し出しを始めていますが、利用者の８割の人が不審な電話が減ったなどと回答しています。今回、前橋市が購入補助制度を開始することにより、県警での取り組みと相乗効果も期待でき、被害の未然防止を図るとともに市民の安全安心な暮らしに繋がると考えています。

担　当　生活課　消費生活センター

電　話　027-230-1755（内線：6068）